

目白大学・目白大学短期大学部 チアリーディング部員対象の授業料減免制度

この制度は目白大学・目白大学短期大学部チアリーディング部に入部予定で、入部後は積極的に活動する意志がある者に対し、入学後の経済支援を行うことを目的としています

POINT

授業料の半額相当額を最長4年間減免

※短期大学部は最長2年間（3年制の学科は最長3年間）



授業料減免制度の概要

1 対象者

本学に入学し、チアリーディング部に入部予定の者で、部の指導者が推薦し、本学が指定した以下の基準を満たす者。

高等学校在学中に以下の 1) 2) の大会においてチームメンバーとして出場、または登録された者、もしくは 3) に該当する者。

- 1) 全日本高等学校選手権大会 *DIVISION 1*
- 2) 日本選手権大会 (*JAPAN CUP*) ※フライデートーナメント含む
- 3) 上記 1) 2) に準ずる大会においてチームメンバーとして出場、または登録された者で、高等学校のクラブ顧問等の推薦がある者

2 制度内容

所属する学科・学年の授業料の半額相当額を減免

3 申請方法

入学手続き時に「特定支援団体所属学生授業料減免申請書」を提出

4 選考

提出された書類に基づき、採用を決定

5 継続の条件

所定の成績・修得単位数を満たすこと

6 注意事項

以下のいずれかに該当する場合は、授業料減免を取り消すことがあります。

- 目白大学学則、目白大学短期大学部学則および目白大学・目白大学短期大学部学生懲戒規程による懲戒処分を受けた場合
- 正当な理由なく長期欠席した場合
- 所定の成績・修得単位数を満たさなかった場合
- チアリーディング部を退部した場合
- チアリーディング部の指導者が不適格と認めた場合

減免認定が取り消された学生は、正規の授業料の納入が適用されます。

学部・学科の学びについては、
受験生応援サイトをご確認ください



Check!

(大学)



(短大)



目白大学入学センター

〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1
TEL: 03-3952-5115 (9:00~17:00 土日祝除く)
Mail: colkoho@mejiro.ac.jp